

自由ヶ丘地区地域福祉活動計画

(平成23年度～27年度：5カ年計画)



“自由ヶ丘もやい” で元気なまちづくり

平成22年12月

自由ヶ丘地区福祉会

自由ヶ丘地区地域福祉活動計画

「自由ヶ丘もやい」で元気なまちづくり」プラン策定にあたり

平成 22 年 12 月

本福祉会が、昭和 63 年に発会して 22 年が経過しています。

その間、当福祉会は、福祉委員による訪問活動「高齢者の見守り活動」を中心に、いきいきふれあいサロンや会食会の開催など、高齢者の引きこもりの防止や、健康づくり、健康増進のための介護予防に対して、民生・児童委員をはじめ自由ヶ丘の方はもちろん、いろいろな方のご理解とご協力を得て推進してきました。

その結果、宗像市の地区福祉会の中でも愛のネットワーク活動、いきいきふれあいサロン活動等の地域福祉活動について、一定の成果をあげている地区福祉会と自負しています。

しかし、自由ヶ丘地区でも高齢化がすすみ、40%どころか 50%を超える丁目ができそうです。このような状況の中で、今までと同様な当福祉会の地域福祉活動では、高齢化に伴う様々な事象に手遅れが生じてしまいます。「福祉の里づくりを目指す地道な福祉活動」、今回の自由ヶ丘地区地域福祉活動計画の策定はこの時期に非常にタイミング良く、ありがたいことです。

当福祉会としては、初めての地域福祉活動計画(平成 23 年度～27 年度:5 か年計画)です。策定等にあたっては、宗像市社会福祉協議会や自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会のご後援をいただき、各構成団体、有識者の策定委員のみなさんに熱心なご討議をしていただきました。本当にありがとうございました。

当福祉会としましては、平成 23 年度事業計画の立案から福祉活動の基盤として活用していきます。

今後とも、地域福祉を推進する当福祉会の活動ならびにこの地域福祉活動計画の推進にご理解とご協力をお願いいたします。



自由ヶ丘地区福祉会
会長 立花 清二

目 次

I	はじめに	2
	○福祉会について	
	○社会福祉協議会について	
	○自由ヶ丘地区地域福祉活動計画について	
	○計画の位置付け	
	○計画の期間	
II	自由ヶ丘地区の現状と課題	3
III	基本理念	6
IV	基本計画	7
V	実施計画	8
	○実施計画	
	○実施計画年次計画表	
VI	資料編	16
	○自由ヶ丘地区の概要	
	○自由ヶ丘地区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	
	○自由ヶ丘地区地域福祉活動計画策定委員名簿	
	○計画策定に関する主なスケジュール	

I はじめに

福祉社会について

- 市内には「福祉社会」という、自分の住んでいる地域を住民の手で誰もが安心して生活しやすいように活動を行う住民の自主的な組織があります。
- 自治会単位で福祉活動を行う福祉社会を「小地域福祉社会」とよび、「地区」を単位とする福祉社会を「地区福祉社会」とよんでいます。
- この「地区福祉社会」は現在、市内全 13 地区に結成されていて、各地域の実情に合った組織体制で、その地域に合った福祉活動を行っています。
- 「小地域福祉社会」は市内 54 自治会で結成されています。
- 福祉社会の結成は、宗像市社会福祉協議会が「宗像市社会福祉協議会基盤強化計画書」（昭和 61 年 1 月策定）にて、“活動のための組織体制強化策”として採用し、取り組んでいる事業です。
- 昭和 63 年 4 月に自由ヶ丘地区に本市で初めての福祉社会「自由ヶ丘地区社会福祉会（現：自由ヶ丘地区福祉社会）」が発足しました。

社会福祉協議会について

- 「社会福祉協議会」という組織は、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を目的とする民間の中心的な団体」として規定されています。また、社会福祉協議会の組織構成や事業等も社会福祉法に定められており、その活動は「民間性」と極めて高い「公共性」が特徴です。
- 宗像市社会福祉協議会は、地域福祉の専門機関として、各地域で福祉活動を行っている「福祉社会」の支援を重点目標のひとつとして取り組んでいます。

自由ヶ丘地区地域福祉活動計画について

- ◆自由ヶ丘地区地域福祉活動計画とは、「自由ヶ丘地区福祉社会」が行う地域福祉活動の目的を明確にし、目的を達成するための取り組みを計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。

計画の位置付け

- この計画は、社会福祉協議会が策定した第 3 次地域福祉活動計画と関連があり、第 3 次計画と連携することでより充実した自由ヶ丘地区福祉社会の地域福祉を推進・充実しようとするものです。

計画の期間

- この計画の期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 か年とします。
- また計画策定後に見直しの必要性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

Ⅱ 自由ヶ丘地区の現状と課題

自由ヶ丘地区に住んでいる人が感じている課題など

- ◆「策定委員会」のグループワークの中で、「改善したいこと・次世代に残したくないこと」、「自由ヶ丘のいいところ・こんな自由ヶ丘地区になったらいいな」などについて意見をだしました。
- 「改善したいこと・次世代に残したくないこと」の一例として以下のようなことがでました。

【近所づきあいなどに関すること】

- ・隣近所とのコミュニケーションが薄い
- ・高齢化のスピードが速い
- ・子どもも大人も集える場所がない
- ・地域活動において横のつながりがない
- ・公園に子供がいない
- ・ボランティア活動への参加が少ない
- ・地域の行事に無関心な人が多い
- ・隣近所の会話や交流が少ない
- ・自治会活動に参加しない人が多い



【買い物などに関すること】

- ・お店が少なく買物が不便
- ・地域によって日常の買物が不便で生活がしにくい



【環境に関すること】

- ・犬や猫のフン害が多い
- ・空地や空家が多い
- ・坂道が多い
- ・生ごみの回収に困っている高齢者が多い
- ・ゴミのポイ捨てが多い
- ・路上駐車や車のマナーが悪い
- ・一般の方が障害者用の駐車スペースに止める

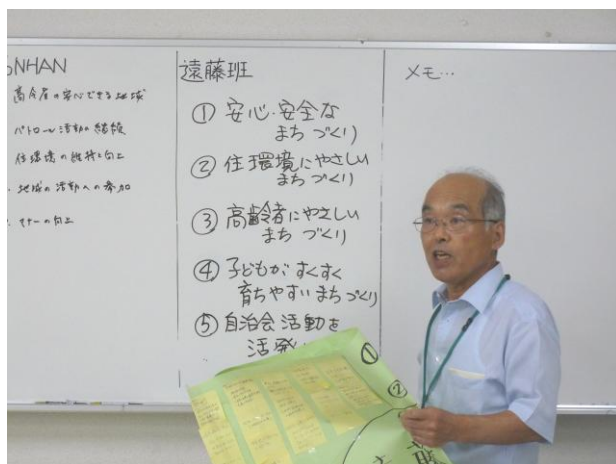
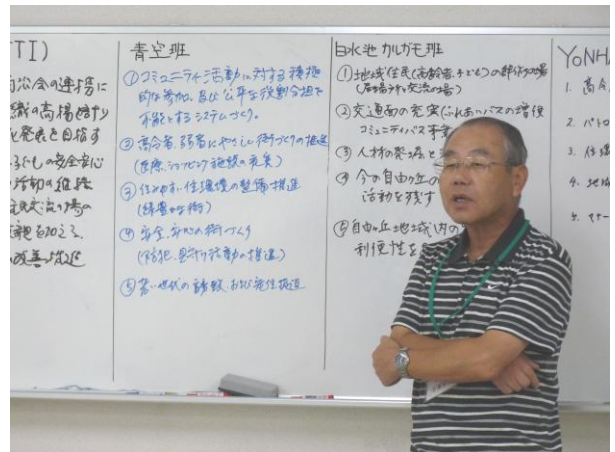
- 「自由ヶ丘地区のいいところ、こんな自由ヶ丘地区になったらいいな」の一例として以下のようなことができました。

【高齢者・子どもに関すること】

- ・ 高齢者の見守り活動が行われている
- ・ 高齢者・障がい者・子どもの安心・安全を守る活動が活発
- ・ 子どもがすくすく育ちやすいまちづくり(見守り活動・教育支援)
- ・ 高齢者や子どもたちを見守っている
- ・ 子どもの見守り活動が活発
- ・ 学園都市である
- ・ お互いが助け合うまち
- ・ 高齢者にやさしいまち
- ・ あいさつ運動が盛んである
- ・ 学識豊かな人が多い
- ・ 人生の先輩たちが多く居住しており、次世代に語り継ぐ機会に恵まれている
- ・ サロン活動が活発である

【自然環境に関すること】

- ・ 緑が多い
- ・ 空気がきれい
- ・ 公園が多い



「改善したいこと・次世代に残したくないこと」、「自由ヶ丘のいいところ・こんな自由ヶ丘地区になったらいいな」の中から、**今後の自由ヶ丘が取り組むべき課題**として以下の内容が出されました。

●コミュニティに関する事

- ・コミュニティ・自治会の連携強化と住民参加意識の高揚を図り、常に組織の変化・発展を目指す
- ・コミュニティ活動に対する積極的な参加及び公平な役割分担を可能とするシステムづくり
- ・コミュニティセンターの改善、気軽に立ち寄り、軽食堂があり、喫茶室を開店。コミュニティセンターを利用しない人でも気楽に来館、食事、喫茶、映画等も観れる居場所づくりの創出

●高齢者・子どもに関する事

- ・高齢者・身障者・子どもの安心・安全を確保する、見守り活動の維持
- ・高齢者・弱者にやさしい街づくりの推進(医療・ショッピング施設の充実・生活支援など)
- ・地域住民(高齢者・子ども)の絆づくりの場(居場所と交流の場)の創出
- ・子どもがすくすく育ちやすいまちづくり(見守り活動・教育支援など)の推進

●住環境に関する事

- ・生活環境(公園の美化)の改善推進
- ・住環境の美化の強化(公園清掃・ポイ捨て防止など)

●安全安心のまちづくりに関する事

- ・安全・安心のまちづくり(防犯・見守り活動の推進)
- ・パトロール活動の継続

●地域活動に関する事

- ・サロン活動を含めた住民の交流の場の確保と子ども・父親の参入を図る
- ・自治会活動を活発にする(夏祭りなど積極的な住民参加)
- ・地域行事をみんなで(一部の役員だけでなく)支えあって、誘いあって楽しんで行う

●交通・買物等利便性に関する事

- ・交通面の充実(ふれあいバスの増便・コミュニティバス事業等)の検討
- ・自由ヶ丘地域内の買物の利便性をあげる

●若い世代への働きかけに関する事

- ・若い世代が住みたくなる魅力のある街になって欲しい・定住化の促進

Ⅲ 基本理念

自由ヶ丘地区の現状と課題から、自由ヶ丘地区福社会として取り組んでいくことが望ましい課題を整理して、その解決方針について検討しました。

◆検討の結果、次の基本理念を決定しました。

基本理念
「自由ヶ丘もやい」で元気なまちづくり

◆上記の基本理念を実現してするための基本方針を以下の3つにしました。

- 基本方針**
- 1 “自由ヶ丘もやい”の基盤整備**
 - 2 “自由ヶ丘もやい”の創造**
 - 3 “自由ヶ丘もやい”の継承**

IV 基本計画

1 “自由ヶ丘もやい”の基盤整備

■■安全・安心なまちづくりのための活動推進■■

- (1)見守りネットワーク活動の推進
 - 1. 見守りネットワーク活動の体制整備
 - 2. 福祉委員の規定の整備
 - 3. 見守りネットワーク活動情報連絡会の充実
- (2)小地域福祉会組織化の推進
 - 4. 小地域福祉会組織化の推進
- (3)高齢者生活支援事業への協力
 - 5. 高齢者生活支援事業への協力
- (4)地域住民への福祉活動の広報・啓発
 - 6. 広報活動の充実

2 “自由ヶ丘もやい”の創造

■■地域住民の交流の場づくりの推進■■

- (5)いきいきふれあいサロン活動の充実と活性化
 - 7. いきいきふれあいサロンの拡充と内容の充実

■■子どもが育ちやすいまちづくりの推進■■

- (6)世代間交流事業の推進
 - 8. 世代間交流事業の推進
- (7)福祉教育(学習)への協力・支援
 - 9. 小学校・中学校の福祉教育(学習)への協力

3 “自由ヶ丘もやい”の継承

■■地域の人材育成■■

- (8)次世代の人材育成
 - 10. 地域ボランティアの育成

V 実施計画

1 “自由ヶ丘もやい”の基盤整備

■安全・安心なまちづくりのための活動推進■

(1)見守りネットワーク活動の推進

事業名 1. 見守りネットワーク活動の体制整備	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■福祉委員が見守り訪問活動を行っている対象者は65歳以上独居・80歳以上高齢者、その他見守りが必要と思われる人で、月に1～2回程度訪問活動を行っています。 ■訪問活動は、各丁目に福祉委員(2人)と民生委員が主となり実施しています。 ■高齢者の見守り活動は、主に民生委員と福祉委員が中心となって行っていますが、高齢化が進んでいる丁目では、一人の福祉委員が50人以上の対象者を受け持っており、見守り活動が十分できているとはいえない状況です。 ■第1区会と第3区会では、すでに災害時要援護者支援事業に取り組んでいます。第1区会は、丁目ごとに見守りネットワーク活動が行われています。 ■自由ヶ丘地区内は、20丁目中10の丁目が高齢化率30%を超えています。そのうち、40%を超えているのは2ヶ所あり、新興団地として40年を経過した地域では、今後ますます高齢化が進むことが予想されます。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■見守り体制の充実を図るために、今後さらに自治会、高齢者の会等と連携を持ち、日常的な見守り活動の強化を図る必要があります。
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会と高齢者の会などと連携し、見守り活動を必要とする人へのネットワーク活動の体制整備を行います。 ●自治会が中心に取り組んでいる災害時要援護者支援事業に積極的に協力します。 ●第1区会と第3区会が実施している災害時要援護者支援事業の取り組みを参考に、要援護者の見守りネットワーク体制の整備を働きかけます。
福祉会から各団体への働きかけ	<p>自治会・高齢者の会・民生委員協議会への働きかけ</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※宗像市民生委員児童委員協議会自由ヶ丘地区を指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常的な見守りネットワーク活動の充実に協力を働きかけます。

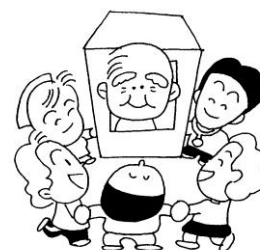
事業名 2. 福祉委員の規定の整備	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自由ヶ丘地区福祉会規約第6条に「福祉委員は、原則として各区会丁目1名以上とし、当該区役員が福祉会三役と協議して選任する」と位置付けられていますが、一部の自治会では自治会規約による選任や協力による選任がなされていますが、ほとんどの自治会では規約通りに実施されていないのが実情です。 ■福祉委員自身も後任探しをしています。後任が見つかるまで辞められません。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■福祉委員の選任に対して、自治会の協力が必要です。
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉委員を設置する基準について、各丁目ごとの見守り対象者の状況や高齢化の現状などを考慮し、規定の見直しを行います。 ●福祉委員の選任について、自治会規約の中に位置付けてもらうよう働きかけます。
福祉会から各団体への働きかけ	<p>自治会への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉委員の選任について、自治会規約の中に位置付けてもらうよう働きかけます。

事業名 3. 見守りネットワーク活動情報連絡会の充実	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■民生委員と福祉委員が1～2か月に1回、自治会ごとに情報連絡会を開催し、見守り訪問活動上の情報交換を行っています。 ■第1区会では、災害時要援護者支援の一環として、丁目ごとの見守り会議も行われています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■見守りネットワーク活動に関する情報連絡会を自治会、高齢者の会、民生委員協議会等と連携をとり、より一層の充実を図る必要があります。
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会・高齢者の会・民生委員協議会など見守りネットワーク活動を行う関係団体と連携を図り、見守りネットワーク活動情報連絡会を充実します。
福祉会から各団体への働きかけ	<p>自治会・高齢者の会・民生委員協議会への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●見守りネットワーク活動情報連絡会の開催について連携協力を働きかけます。



(2)小地域福祉会組織化の推進

事業名	
4. 小地域福祉会組織化の推進	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自由ヶ丘地区福祉会は、昭和 63 年 4 月に結成され、それ以後自由ヶ丘地区を単位として福祉活動を推進してきました。 ■自由ヶ丘地区は、丁目ごとに高齢化が異なり、高齢化率が高いところでは、すでに 50%近い地域があり、地域の福祉問題は自治会によって、抱えているニーズや要望、課題は違ってきます。(高齢者生活支援アンケートにも示されています。) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自由ヶ丘地区福祉会が高齢者の福祉活動を中核的に担ってきましたが、高齢化が進む今日においては、これからさらに、小地域によるきめの細かい福祉活動の体制をつくっていくことが必要です。 ■きめの細かい見守り活動を推進していくためには、福祉会の福祉委員や民生委員だけではなく、小地域を単位とした自治会の各丁目副区長・運営委員・隣組長及び高齢者の会等との連携協力のうえ、見守り体制の強化が必要です。 ■子どもから高齢者まで、地域すべての人が地域で安心して暮らせる街づくりを推進していくためには、福祉会だけではなく、自治会や、民生委員協議会、高齢者の会、子ども会等のそれぞれの関係団体の横のつながりが大切です。そのためには、お互い顔の見える範囲での小地域を単位とした福祉活動の体制づくりが必要です。
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉会は、自治会・民生委員協議会・高齢者の会・子ども会等と連携協力し、小地域ごとの福祉活動の推進を図るため、小地域福祉会の組織化を推進していきます。 ●自由ヶ丘地区内の小地域福祉会組織化に関するモデル規約・モデル組織図などを整備します。 ●小地域福祉会結成に向けて、自治会や高齢者の会、民生委員協議会等関係団体への協力を働きかけていきます。 ●地域住民へ小地域福祉活動の必要性について説明する福祉懇談会を開催します。
福祉会から各団体への働きかけ	<p style="background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">自治会・高齢者の会・民生委員協議会・子ども会への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小地域福祉会結成に向け、連携協力を働きかけます。 ●地域住民へ小地域福祉活動の必要性について説明する福祉懇談会の共催を働きかけます。



(3) 高齢者生活支援事業への協力

事業名	5. 高齢者生活支援事業への協力
現状と課題	【現状】 ■コミュニティ運営協議会では、高齢者生活支援事業の一環として、交通・買い物 の利便性や燃えるごみ回収等の課題について検討されています。
事業のすすめ方	
実施の内容	●コミュニティ運営協議会の高齢者生活支援事業実施に向け、福祉会として協力 支援します。



(4) 地域住民への福祉活動の広報・啓発

事業名	6. 広報活動の充実
現状と課題	【現状】 ■福祉会では、毎月 1 回ミニ広報紙「お元気ですか」を発行し、福祉委員が見 守り訪問活動を行う際に訪問対象者へ配布しています。 ■ミニ広報紙「お元気ですか」の配布枚数は月約 1000 枚です。 ■福祉会の福祉だよりとして「ほほえみあい」を年 5 回発行し、全戸配布して います。 ■コミュニティの広報紙の中にも福祉会情報を発信しています。 【課題】 ■自由ヶ丘地区福祉会の活動内容を広く住民に理解してもらうため、広報活動の 充実を図る必要があります。
事業のすすめ方	
実施の内容	●広く住民に福祉会の活動が啓発できるよう、情報発信を強化します。 ●毎月 1 回発行のミニ広報紙「お元気ですか」の内容の充実を図ります。 ●福祉会だより「ほほえみあい」による情報発信の充実を図ります。 ●コミュニティの広報紙等に福祉会活動の情報を提供します。

2 “自由ヶ丘もやい”の創造

■■ 地域住民の交流の場づくりの推進 ■■



(5) いきいきふれあいサロン活動の充実と活性化

事業名		7. いきいきふれあいサロンの拡充と内容の充実
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■いきいきふれあいサロン(以下=サロンという)は現在、10ヶ所で実施され、高齢者の介護予防事業として実施しています。 ■運営は、福祉委員と民生委員、サロンボランティアを中心に実施しています。 ■高齢者の介護予防いきいき交流会事業としてサロン活動を実施し、平成21年度は年間80回開催しました。 ■会場は自治公民館を使用しているのがほとんどです。 ■自治公民館は、地理上高台にあたり、交通の便が悪かったりして、高齢者が歩いて参加するのに不便が生じています。 ■内容のマンネリ化や参加者の固定化という問題点があります。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■参加者が固定化しているため、幅広く地域の人に参加してもらうよう、常に内容の検討が必要です。 ■運営や内容の充実を図るため、サロンスタッフの研修が必要です。 	
事業のすすめ方		
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●サロンの運営については、高齢者が歩いて気軽に集える小地域単位で開催できるよう、自治会や高齢者の会とも連携を図ります。 ●高齢者の介護予防サロンの枠を広げ、子どもや障がいのある人等、地域住民の居場所づくりとしてサロンの拡充を推進します。 ●地域住民が集いやすい拠点(空き家等の利用)について、福祉会で検討し自治会に協力を働きかけます。 ●実施内容を充実させるため、健康福祉部会の他の団体との連携を深めます。 ●運営や内容の充実を図るため、サロンスタッフの研修を行います。 	
福祉会から各団体への働きかけ	<p>自治会・高齢者の会・民生委員協議会への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サロンの実施について積極的な参加協力を働きかけます。 ●地域住民が集いやすい拠点の整備について、協力を働きかけます。 	

■子どもが育ちやすいまちづくりの推進■

(6) 世代間交流事業の推進

事業名		8. 世代間交流事業の推進
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■サロンや会食会などで、年1回程度地域の子どもたちと交流を図っています。 ■高齢者の会や地域の有志を中心に花いっぱい運動や地域清掃活動が行われています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高齢化が進む中、子どもが高齢者への理解を深めるため、交流機会を増やす必要があります。 	
事業のすすめ方		
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉会は、各サロンに世代間交流が実施されるよう働きかけます。 ●コミュニティ運営協議会青少年育成部会と連携し、世代間交流事業の取り組みについて、実施内容を検討します。 ●福祉会は、子ども会や青少年育成会・自治会・高齢者の会等と連携協力し、サロンや地域行事への子どもの参加を働きかけます。 ●高齢者と子どもの世代間交流を図りながら、地域の環境美化活動を働きかけます。 	
福祉会から各団体への働きかけ	<p>コミュニティ運営協議会・自治会・高齢者の会・子ども会への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流事業実施に向け働きかけます。 ●子どもから高齢者までが地域の中で交流できるよう、拠点の提供等の支援協力を働きかけます。 	

(7) 福祉教育(学習)への協力・支援

事業名		9. 小学校・中学校の福祉教育(学習)への協力
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自由ヶ丘小学校や自由ヶ丘南小学校では、福祉教育の一環として地域の高齢者との交流や高齢者に対する理解を深める取り組みを実施しています。 	
事業のすすめ方		
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校や中学校で実施する福祉教育の取り組みについて積極的に支援協力します。 ●地域の福祉活動の紹介や小学生の福祉活動への参加など学校と連携して福祉教育に取り組みます。 ●小学校や中学校で福祉教育が積極的に取り組まれるよう、福祉会として学校へ働きかけます。 	



3 “自由ヶ丘もやい”の継承

■■地域の人材育成■■

(8)次世代の人材育成

事業名	
10. 地域ボランティアの育成	
現状と課題	<p>【現状】</p> <p>■福祉会では、福祉委員やいきいきふれあいサロンボランティアについて、研修会や交流会などを実施し、地域ボランティアの育成を行っています。</p> <p>【課題】</p> <p>■地域の福祉活動は、一部のボランティアだけが推進するものではなく、地域全体が取り組むべき活動です。</p>
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉活動の理解と地域福祉活動の充実を図るため、福祉委員研修の内容を充実します。 ●地域ボランティアとして活動する組織づくりを検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員 OB やボランティア経験者等への協力要請 ・広く地域住民がボランティア活動に参加できるよう、次世代のボランティアの育成 ・個人の特技などを活かしたボランティア活動の推進 ・ボランティア活動を必要とする人とできる人を結びつける方法
福祉会から各団体への働きかけ	<p>コミュニティ運営協議会・自治会等への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ボランティアの養成について、積極的な協力を働きかけます。



4 実施計画年次計画表

■ “自由ヶ丘もやい” の基盤整備	実施年度				
	23	24	25	26	27
■■安全・安心なまちづくりのための活動推進■■					
(1)見守りネットワーク活動の推進					
1. 見守りネットワーク活動の体制整備	◎	→	→	→	→
2. 福祉委員の規定の整備	◎	→			
3. 見守りネットワーク活動情報連絡会の充実	◎	→	→	→	→
(2)小地域福祉会組織化の推進					
4. 小地域福祉会組織化の推進	◎	→	→	→	→
(3)高齢者生活支援事業への協力					
5. 高齢者生活支援事業への協力	適宜				
(4)地域住民への福祉活動の広報・啓発					
6. 広報活動の充実		○	→	→	→
■ “自由ヶ丘もやい” の創造					
■■地域住民の交流の場づくりの推進■■					
(5)いきいきふれあいサロン活動の充実と活性化					
7. いきいきふれあいサロンの拡充と内容の充実		○	→	→	→
■■子どもが育ちやすいまちづくりの推進■■					
(6)世代間交流事業の推進					
8. 世代間交流事業の推進	適宜				
(7)福祉教育(学習)への協力・支援					
9. 小学校・中学校の福祉教育(学習)への協力	適宜				
■ “自由ヶ丘もやい” の継承					
■■地域の人材育成■■					
(8)次世代の人材育成					
10. 地域ボランティアの育成			○	→	→

◎ 最重要事業

VI 資料編

(1) 自由ヶ丘地区の概要



福岡市と北九州市の中間地点、JR 赤間駅の南側に位置。かつては自然林におおわれた丘陵地でした。

昭和 39 年、森林都市(株)が住宅難の緩和をはかるために田久、朝

町、曲、徳重、名残区の約 100 万坪に開発を計画、着手しました。

当時としてはめずらしい上下水道を完備。団地中央を走る国道バイパス、JR の複線化などが整備され、自慢のマンモス団地づくりがスタート。その後、昭和 55 年に自由ヶ丘南、平成元年に青葉台の開発も始まりました。

鞍手郡との境の山を背中にし、ここを源流にした豊かな水脈は団地形成に欠かせない大事な水源となりました。一帯の環境は抜群。東京目黒にある高級団地「自由が丘」に負けない好環境といわれています。

一部の中高層はあるものの、低層住宅が立地条件。まちの中心は白水池付近。交番、郵便局、金融機関、スーパー、商店などが建ち並び、ボウリング場などの遊戯施設はまったくありません。

人口増加に伴い、小・中学校の建設が進められました。「なかよしの森」をもつ自由ヶ丘小学校(昭和 52 年開校)、時計台がシンボルの自由ヶ丘南小学校(平成 5 年開校)、城山中から分離した自由ヶ丘中学校(昭和 57 年開校)。3 校の学校教育で児童・生徒の健やかな成長が楽しみです。(市公式ホームページより引用)

(2) 人口・世帯数等

1. 宗像市と各地区別の高齢化率等

地域	世帯数	総人口	高齢者数	高齢化率
吉武地区	830	1,936	724	37.4%
赤間地区	6,778	15,783	2,801	17.7%
赤間西地区	3,817	9,400	2,108	22.4%
自由ヶ丘地区	5,875	15,567	3,341	21.5%
河東地区	5,287	14,815	2,493	16.8%
南郷地区	2,195	5,639	1,358	24.1%
東郷地区	3,871	9,325	2,171	23.3%
日の里地区	5,359	12,509	3,260	26.1%
田島地区	534	1,290	479	37.1%
神湊地区	839	1,908	623	32.7%
池野地区	1,359	3,726	785	21.1%
岬地区	953	2,593	785	21.1%
大島地区	361	796	318	39.9%
宗像市	38,058	95,287	21,191	22.2%

※基準日：平成22年3月末日現在

2. 自由ヶ丘地区自治区別の高齢化率等

自治区	H22年4月末		0~14歳		15~64歳		65歳以上	
	世帯数	人口	人口	割合	人口	割合	人口	割合
自由ヶ丘1丁目	192	447	48	10.7%	229	51.2%	170	38.0%
自由ヶ丘2丁目	464	1,112	187	16.8%	754	67.8%	171	15.4%
自由ヶ丘3丁目	238	514	39	7.6%	288	56.0%	187	36.4%
自由ヶ丘4丁目	236	537	52	9.7%	266	49.5%	219	40.8%
自由ヶ丘5丁目	289	693	63	9.1%	392	56.6%	238	34.3%
自由ヶ丘6丁目	335	1,049	305	29.1%	610	58.2%	134	12.8%
自由ヶ丘7丁目	447	1,083	128	11.8%	619	57.2%	336	31.0%
自由ヶ丘8丁目	282	686	84	12.2%	393	57.3%	209	30.5%
自由ヶ丘9丁目	190	446	51	11.4%	229	51.3%	166	37.2%
自由ヶ丘10丁目	395	893	68	7.6%	416	46.6%	409	45.8%
自由ヶ丘11丁目	364	804	60	7.5%	424	52.7%	320	39.8%
自由ヶ丘西町	338	647	50	7.7%	368	56.9%	229	35.4%
自由ヶ丘南1丁目	343	888	70	7.9%	643	72.4%	175	19.7%
自由ヶ丘南2丁目	217	585	33	5.6%	436	74.5%	116	19.8%
自由ヶ丘南3丁目	414	1,269	93	7.3%	1,045	82.3%	131	10.3%
青葉台1丁目	319	1,141	242	21.2%	849	74.4%	50	4.4%
青葉台2丁目	393	1,340	153	11.4%	1,137	84.9%	50	3.7%
宗像アパート	73	185	36	19.5%	123	66.5%	26	14.1%
自由ヶ丘南4丁目①	177	574	228	39.7%	346	60.3%	0	0.0%
自由ヶ丘南4丁目②	182	699	318	45.5%	373	53.4%	8	1.1%
自由ヶ丘地区計	5,888	15,592	2,308	14.8%	9,940	63.8%	3,344	21.4%
宗像市合計	38,193	95,384	12,977	13.6%	61,191	64.2%	21,216	22.2%

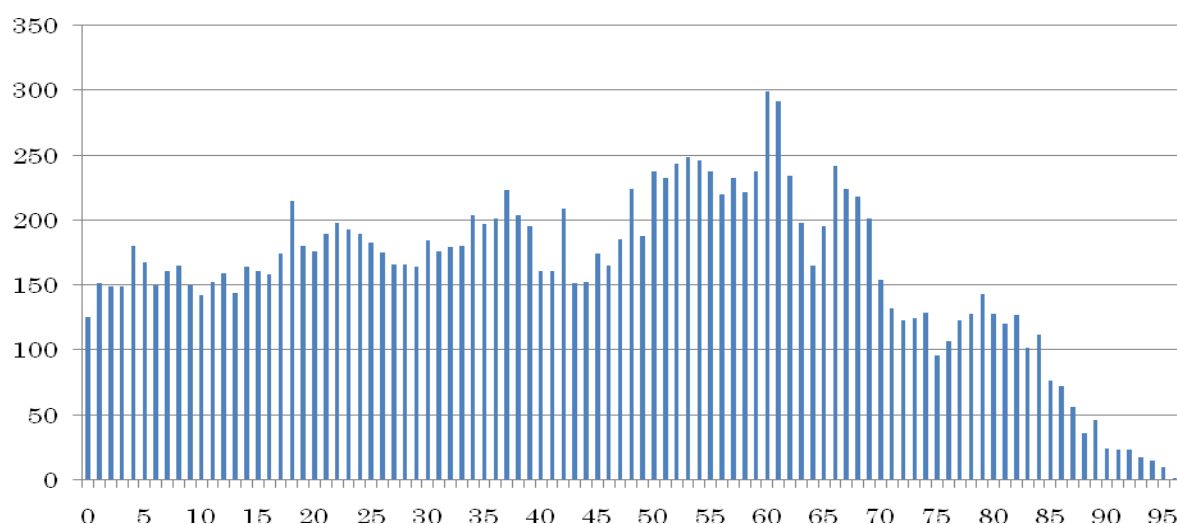
※基準日：平成22年4月末現在
(宗像市公式ホームページより)

3. 自由ヶ丘地区の過去5年間の高齢化率等

地 域	世 帯 数	総 人 口	高 齢 者 数	高 齢 化 率
平成 18 年	5,542	15,280	2,880	18.8%
平成 19 年	5,612	15,382	2,951	19.2%
平成 20 年	5,715	15,453	3,059	19.8%
平成 21 年	5,820	15,616	3,234	20.7%
平成 22 年	5,875	15,567	3,341	21.5%
平成 23 年	—	15,500	3,506 (+165)	22.6%
平成 24 年	—	15,400	3,704 (+198)	24.1%
平成 25 年	—	15,300	3,938 (+234)	25.7%

※基準日：各年3月末日現在

4. 自由ヶ丘地区の年齢別人口表



※基準日：平成22年4月末日現在

5. 自由ヶ丘地区の自治会組織図【10区会(自治会)/20丁目】

第1区会	宗像AP区会	第2区会	第3区会	南第1区会	南第2区会	南第3区会	南第4区会	青葉台1区会	青葉台2区会
・1丁目 ・2丁目 ・6丁目 ・7丁目 ・西町	・宗像 アパート	・3丁目 ・4丁目 ・5丁目	・8丁目 ・9丁目 ・10丁目 ・11丁目	・南1丁目	・南2丁目 ・南3丁目	・南4丁目 トヨタ社宅	・南4丁目	・青葉台 1丁目	・青葉台 2丁目

(3) 地区の社会資源

1. 公共施設

施設名	所在地	連絡先
自由ヶ丘地区コミュニティセンター	宗像市自由ヶ丘 3-12	32-5594
自由ヶ丘小学校	宗像市自由ヶ丘 918-6	33-2670
自由ヶ丘南小学校	宗像市朝町 1124-2	35-4020
自由ヶ丘中学校	宗像市朝町 1019-4	33-3767

2. 福祉施設関係

【居宅介護支援事業所】

施設名	所在地	連絡先
ケアプランセンターあすか	宗像市自由ヶ丘南 1-14-2	32-3855

【デイサービス（通所介護）】

施設名	所在地	連絡先
デイサービス寿木塔	宗像市自由ヶ丘 3-14-6	39-7611
デイサービスセンター温々庵	宗像市自由ヶ丘 6-12-12	38-8017
デイサービスほがらか	宗像市自由ヶ丘 3-11-11	39-7617
自由ヶ丘デイサービスセンター	宗像市自由ヶ丘 11-22-1	35-2570
デイサービス宗像機能回復センター	宗像市自由ヶ丘 3-12-10	51-5948

3. 医療関係施設

施設名	所在地	連絡先
いきまる内科クリニック	宗像市自由ヶ丘 9-1-1	39-8282
慶生医院	宗像市自由ヶ丘 11-13-1	32-3456
自由ヶ丘クリニック	宗像市自由ヶ丘 2-7-1	32-2097
森都病院	宗像市田久 3-3-1	32-0111
林外科医院	宗像市田久 4-15-12	33-5577
平塚胃腸科外科医院	宗像市自由ヶ丘 2-7-5	32-2126
宮原小児科医院	宗像市自由ヶ丘西町 2-5	33-5120
村田耳鼻咽喉科クリニック	宗像市自由ヶ丘 3-12-6	32-5717
本村内科医院	宗像市自由ヶ丘 3-3-3	33-0080
やまね眼科	宗像市田久 683-2	32-9511

■自由ヶ丘地区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成22年8月1日
内規第1号

(設置)

第1条 自由ヶ丘地区地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、長期的な視野に立ち、自由ヶ丘地区の地域福祉の推進を目的とした計画を策定する。

(構成)

第3条 委員会は、26名以内とし、別表に掲げる者等をもって構成する。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）は、自由ヶ丘地区福祉会会長（以下「本会会長」という。）が委嘱する。

(役員)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長、副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議事等を進行する。

2 委員会には、委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を委員会に参加させることができる。

(任務)

第6条 委員会の任務は、次のとおりとする。

(1) 計画（案）の作成

(財源等)

第7条 計画策定に関する諸経費は、主として宗像市社会福祉協議会（以下「社協」という。）助成金、自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会助成金、及び本会の経費をもってこれに充てる。

(任期)

第8条 委員の任期は、平成22年8月25日より平成23年3月31日までとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、主として社協が行う。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要に事項については、委員会会長と本会会長が協議のうえ別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成22年8月1日より施行する。

2 この要綱は、平成23年3月31日をもって廃止するものとする。

策定委員名簿

No.	選出区分	氏名	備考
1	区長の会	渕上義之	
2		関野成人	
3		赤木睦男	
4		宮菌寛治	
5	高齢者の会	浦 敏弘	
6		井上義一	
7	コミュニティ運営協議会	大嶋長治	○副委員長
8		田村 寛	
9		樋口陽一	
10		立石勝彦	
11	民生委員・児童委員協議会	塩川洋一	
12		内藤和彦	
13	食生活改善推進会	今倉宇子	
14	ヘルス推進委員	西田弘昭	
15	有識者	神 智士	
16	青少年育成部会	牟田貴美子	
17	公民館部会	増田伸彰	
18	地区福祉会	立花清二	【作業委員】◎委員長
19		遠藤芳男	【作業委員】
20		池田峰子	
21		宮本周治	
22		富山善範	
23		鈴木照美	
24		竹原博貴	
25		山田満里子	【作業委員】
26		久木田昭子	【作業委員】

事務局	宗像市社会福祉協議会	森 眞一	【作業委員】
		酒見美加	【作業委員】

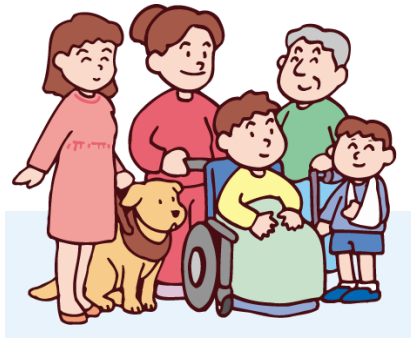
計画策定に関する主なスケジュール

【1. 策定委員会】

策定委員会	時期	内容
第1回策定委員会	8月25日(水) 13:30～16:00	(1)委嘱状の交付 (2)委員長・副委員長の選任 (3)計画についての学習会 (4)グループワーク
第2回策定委員会	9月8日(水) 9:30～12:00	(1)グループワーク
第3回策定委員会	9月24日(金) 10:00～12:00	視察研修 久留米市合川校区社会福祉協議会 「合川校区福祉活動計画について」
第4回策定委員会	10月16日(土) 13:30～16:00	(1)高齢者生活支援事業アンケート結果の報告 (2)自由ヶ丘地区の現状と課題について (3)グループワーク
第5回策定委員会	11月30日(火) 9:30～12:00	計画書についての協議(1)
第6回策定委員会	12月7日(火) 9:30～12:00	計画書についての協議(2)

【2. 作業委員会】

第1回作業委員会	8月17日(火)	第1回策定委員会の内容確認について
第2回作業委員会	9月2日(木)	第2回策定委員会の内容確認について
第3回作業委員会	10月8日(金)	第4回策定委員会の内容確認について
第4回作業委員会	10月27日(水)	計画書の素案作りについて(1)
第5回作業委員会	11月9日(火)	計画書の素案作りについて(2)
第6回作業委員会	11月12日(金)	計画書の素案作りについて(3)
第7回作業委員会	11月17日(火)	計画書の素案作りについて(4)
第8回作業委員会	12月1日(水)	計画書の素案作りについて(5)
第9回作業委員会	12月14日(火)	計画書の確認作業(最終)



自由ヶ丘地区地域福祉活動計画

～“自由ヶ丘もやい”で元気なまちづくり～

(平成23～27年度：5カ年計画)

発行／平成22年12月 作成／自由ヶ丘地区福祉会
編集／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会
連絡先／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

〒811-3437 福岡県宗像市久原 180 番地

Tel : 0940-37-1300

Fax : 0940-37-1393

E-mail : info@syakyo.munakata.com